

令和3年度（第10期）事業報告書
令和4年度（第11期）事業計画書

令和3年度（第10期）事業報告書

（令和3年1月1日～12月31日）

公益社団法人 国際IC日本協会

I 総括

【はじめに】

令和3年度は、「新型コロナ」のワクチン接種が進んで、国内の動きは徐々に戻ってきたが、海外渡航の制限は、まだまだ厳しく、国際IC協会の公益事業もオンライン中心となった。こうした中、若いメンバーが中心になって、ITを活用した改革が動き出し、さらに、オンラインを活用した、新しいワークショップも生まれた。主なものは、次の通り。

□次世代に向けて新しい動きが起こってきた（理事会の変化と若い世代の参画）

- ・理事会は、引き続きオンライン開催となったが、理事・監事もオンライン会議に慣れてきて活発な審議が行われ、各事業担当から提案された、「学校訪問プログラムの記録集」、「国際フォーラム報告書」と若い世代が提案した「新ホームページ移行」などにつき検討を深めた。
- ・春開催の「学校訪問」の中止、夏開催の「日中韓フォーラム」は英語でのオンライン開催、秋開催の「国際フォーラム」は、前年（2020年）に引き続いてオンライン開催で実施した。
- ・IC事務所は感染防止の観点から、オンライン会議の形式を理事会・国際フォーラムに取り入れることとし、そのためのシステム・設備を準備した。また、昨年同様に、不要不急の会員の事務所への来訪を原則禁止し、マスク着用・手指消毒・換気に配慮し、会議用に透明アクリル板による飛沫防護壁を使用した。

□第43回IC国際フォーラムの開催“意識の改革”～みんなで築こう信頼の架け橋を～

- ・国際フォーラムでは、ゲストスピーカーによる時代に即した素晴らしい提言があった。さらに多くの若者たちの海外や国内からの参加があり、オンライン会議のメリットを活かした内容となった。
- ・第43回IC国際フォーラム報告書は、担当メンバーによる献身的な編集作業によって日本語と英語による説明、豊富な写真やイラストなど、読みやすく、内容のある画期的な内容となった。

□新しいワークショップのスタート（IC論語塾とICビジョン検討会）

- ・オンラインによる交流会がスタートした。矢野会長が論語を分かりやすく解説しながら、生き方をアドバイスされる“IC論語塾”で9月からスタートした。またワークショップとして、IC協会の課題・問題を忌憚なく話し合う、“ICビジョン検討会”が7月からスタートした。この検討会の成果として、「新ホームページへの移行」につき論議を進め、2022年に実現する予定である。

□新しい会員の参画

- ・当協会の活動に、若い世代を中心とする新会員が参画した。ようやく世代の引継ぎが動き出した感がある。

II 事業活動の概要

【公益事業1】国際会議の開催による国の健全な発展及び世界平和に資するための事業

＜事業名＞ 第43回IC国際フォーラム

＜実施期日＞ 2021年10月23日～24日

＜実施場所＞ オンラインによる会議（ZOOM方式）

＜事業の概要＞

前年（2020年）に続き、コロナ感染防止のためオンラインによる開催とし、当協会事務所のPCをホストとして海外及び国内の参加者のPCをつないで会議を行った。

会議のテーマを「意識の改革～みんなで築こう信頼の架け橋を～」と設定し、2日間に亘る会期中、第1日目は115名、第2日目は125名の参加者があり、そのうち海外からは15カ国31名の参加者があった。

当協会会長の挨拶に始まり、基調講演（日本及び海外各1名）、特別講演（日本及び海外各1名）、海外参加者による「静かな時間」（2組）、少人数に分かれてのファミリーグループミーティング、学校訪問プログラムのセッション、東北アジア青少年フォーラムのセッションを取り入れたプログラムで実施された。

＜事業の成果＞

今回のIC国際フォーラムでは、日本及び海外の講演者による基調講演、特別講演が行われ、さらに前回の企画を引き継いで、学校訪問プログラム及び東北アジア青少年フォーラムのセッションを設定した。基調講演及び特別講演では、当協会の活動理念・実績に直接・間接的に関わる内容が披歴され、その意義が再確認された。また2つのセッションのうち、学校訪問のセッションでは、これまでの参加者2名から現在の活動内容が披露され、日本での経験を活かしてそれぞれの母国で活躍している様子が参加者に感動を与えた。東北アジア青少年フォーラムのセッションでも、日本、韓国のOB・OGが現状を紹介し合い本事業に参加した意義を総括した。この2つのセッションにより、当協会の主要公益事業3本柱が有機的な結びつきを強化し、また結果的に海外の若者が多数参加することとなった。また、海外の若者が日本での滞在経験を活かして、母国で活躍してくれていることを確認でき、われわれ日本人メンバーにも大きな励みとなった。

コロナ感染拡大の先行きに見通しがつきにくい中、2022年もオンラインのメリットを活かした事業運営を進める。

【公益事業2】青少年の健全育成事業

＜事業名＞ 学校訪問プログラム

＜事業の概要＞

例年5月の中旬頃に海外からのボランティア学生を招き、約1か月間、日本各地の学校（小学校～大学）を訪問し、国際親善を深めるとともにIC/MRA精神の啓発活動を行ってきた。

2021年は前年に引き続き、コロナ感染拡大に伴う緊急事態宣言期間と重なり、また受入れる学校側の事情もあり本事業自体を中止せざるを得なかった。

＜事業の今後＞

コロナ禍による事業中止の中で、2020年6月から準備を進めてきた「学校訪問プログラム18年誌」を2021年5月に刊行し、当協会会員を始め、これまで当事業にご理解・ご協力頂いてきた自治体、教育委員会、学校、メディア等に配布した。

また、【公益事業1】で記したように、2021年10月の「第43回IC国際フォーラム」の場で、以前本プログラムで来日した海外の若者2名から現在の様子・活動状況が報告され、参加者に感銘を与えた。

今後は、コロナ禍の状況を見極めつつ、オンラインを効果的に用いて本事業の継続を図っていく。

【公益事業3】個人と家庭の健全な発展に資するための事業

＜事業名＞ チームミーティング、ワークショップ、交流会

＜事業の概要＞

2021年1月からチームミーティングが新たに始められた。1、2か月に一度のペースで、約10名ほどが参加。メンバーそれぞれがIC/MRAの基本理念の下に、自己を磨き啓発し合うことを目的としている。

7月から、ワークショップの一つとして、「ビジョン検討会」が実施されている。協会の活動方針・内容を幅広く論議することを目的として、月に一度のペースで毎回10～15名の参加者がある。HPリニューアル等、具体的な成果が出始めている。

また9月から、交流会として「論語塾」が開催されている。当協会会長を講師として、月に一度、毎回25名程（非会員も含む）が参加。「論語」とIC精神を通じての自己啓発を目的としている。

＜事業名＞ 九州サークル勉強会

＜事業の概要＞

例年3月に福岡市で、九州のICメンバーを主体として関東地区からも参加して2日間の日程で開催されている勉強会。2021年はコロナの影響により1日のみの開催となったが、十数名の参加者があった。

2022年も開催に向けて準備中である。

【公益事業4】国際相互理解と友好を促進するための共同事業

＜事業名＞ 「日韓青少年（大学生）討論会」及び「東北アジア（日中韓）青少年フォーラム」

＜事業の概要＞

日韓のIC協会が連携して8月に韓国・ソウル市で開催している本事業であるが、2020年は両国でのコロナ感染状況及びそれに伴う両国相互の渡航制限措置もあり開催が見送られた。2021年は、8月25日～28日の4日間、ソウルをホストとしてオンライン形式（ZOOM）で開催され、日中韓3カ国から約60名、そのうち日本からは17名の若者が参加した。

＜事業の今後＞

【公益事業1】にも記載したが、過去の日中韓フォーラムに参加した方々にオンラインで10月の「IC国際フォーラム」に参加いただき、「国際交流」に関して議論を行い相互理解をさらに深めた。もともと本事業は、毎年新たなメンバーによる交流を積み重ね相互理解と相互信頼を深めることに意義があるが、そのためには若者同士のFace to Faceの交流が必要と考えられ、その意味で今後両国でのコロナ感染収束状況に注意しつつ、本事業の継続・発展を図りたい。

【公益事業5】機関誌発刊並びにホームページによる啓発事業

協会事業の広報・PRを図り、また会員相互の情報共有・相互交流を目的として発行している機関誌「ICニュース」については、2021年1月、4月、7月、12月の年間4回発行した。

また、ホームページの活用によりコロナ禍の中での事業開催・中止・延期等に関するタイムリーな情報の提供・広報に心がけた。ホームページについては、オンライン会議が普及する中で、その位置づけが益々重要になってきている。【公益事業3】に記した通り2021年秋以降「ビジョン検討会」で検討を進めており、2022年度前半にはリニューアルを図る。また、当協会のこれまでの活動の歴史を、アーカイブとしてHP上に保存する試みを開始した。2022年以降、具体的な活動を開始する。

なお、2021年3月の会員総会においては、「2020事業報告及び2021事業計画」の説明用冊子を発行し、個人・法人会員から好評を頂いた。

Ⅲ 庶務事項

《定時会員総会開催》

- ・第10回定時会員総会 2021年3月14日（日）10：30～12：00

（於：当協会事務所、オンライン併用）

出席：議決権を有する会員数 79名（オンライン出席19名、議決権行使書60名）
（議決権を有する総会員数123名）

（出席79名のうちの役員数：代表理事をはじめとして理事7名、監事3名）

審議事項：決議事項1件、報告事項1件

《理事会開催》

（役員人数は、理事10名、監事は2021年3月14日会員総会までは3名、同日の理事会からは2名である。）

- (1) 第71回理事会 2021年1月21日（木）14：00～16：00（於：当協会事務所、オンライン併用）

出席：[理事] 9名、[監事] 2名

審議事項：協議事項3件、報告事項3件

- (2) 第72回理事会 2021年2月18日（木）14：00～16：00（於：当協会事務所、オンライン併用）

出席：[理事] 9名、[監事] 2名

審議事項：決議事項2件、報告事項2件

- (3) 第73回理事会 2021年3月14日（日）12：10～12：30（定時会員総会後）

（於：当協会事務所、オンライン併用）

出席：[理事] 8名、[監事] 2名

審議事項：決議事項1件

- (4) 第74回理事会 2021年5月17日（月）14：00～16：00（於：当協会事務所、オンライン併用）

出席：[理事] 10名、[監事] 2名

審議事項：決議事項1件、協議事項2件、報告事項3件

- (5) 第75回理事会 2021年6月21日（月）14：00～16：00（於：当協会事務所、オンライン併用）

出席：[理事] 8名、[監事] 2名

審議事項：報告事項4件

- (6) 第76回理事会 2021年9月13日（月）14：00～16：00（於：当協会事務所、オンライン併用）

出席：[理事] 7名、[監事] 2名

審議事項：決議事項1件、協議事項2件、報告事項2件

- (7) 第77回理事会 2021年10月18日（月）14：00～16：00（於：当協会事務所、オンライン併用）

出席：[理事] 6名、[監事] 1名

審議事項：決議事項1件、協議事項1件、報告事項6件

- (8) 第78回理事会 2021年12月13日（月）14：00～16：00（於：当協会事務所、オンライン併用）

出席：[理事] 8名、[監事] 2名

審議事項：決議事項1件、協議事項1件、報告事項1件

《役員に関する事項及び登記事項》

*2021年3月の定時会員総会において、松井監事から退任の申し出があり、当総会を以て松井監事の退任が了承された。本件に関しては、2021年4月に法務局へ届け出た。

以上

令和4年度（第11期）事業計画書

（令和4年1月1日～12月31日）

公益社団法人 国際IC日本協会

＜昨年度のふりかえり＞

- ◇国際IC日本協会は、昭和50年（1975年）任意団体設立、その後、社団法人29年間の歴史を経て、平成24年（2012年）公益社団法人となり9年半を経過、設立後46年目となった。この間、世界中のIC協会は、第二次世界大戦後の東西冷戦状態の解消、東南アジア諸国の独立運動による難民支援、経済発展に伴う労使紛争の解決などに大きく貢献してきたが、その後は「社会（外向き）に影響を与える活動」という主旨から十分とは言えない状態が続いており、もう一度、当協会の存在価値を再認識すべき時期にある。IC（MRA）運動の原点は、一人ひとりが良心に従い、勇気ある一歩を踏み出す時、家庭に、社会に、そして国際関係にさえ変革をもたらす、というところにある。
- ◇当協会を取り巻く海外環境は、経済のグローバル化が進展しヒト・モノ・カネの往来が急速に増大し世界に更なる成長の機会を生み出す一方、社会的・経済的格差の拡大や移民問題等により、これまで自由経済の恩恵を受けていた国々でも保護主義が顕著となっている。国内ではテレワーク勤務やオンライン教育などの進展、地球温暖化による自然災害の増加、外国人材活用によるコミュニケーション問題、超高齢化社会における孤独（孤立）など、新たな課題解決への関与が求められている。
- ◇令和3年度は、ようやくワクチン接種が始まったが、引き続き新型コロナウイルス変異株の影響から、海外渡航の制限、国内での緊急事態宣言が繰り返された。この結果、春開催の「学校訪問」の中止、夏開催の「日中韓フォーラム」が韓国からのオンライン（英語による）となった。そんな中、学校訪問プログラムでは、「IC学校訪問プログラム18年間の歩み」が2021年4月に発刊され、その編集を通じて多くのアイデアが生まれており、再開後の活動に向けて前進があった。また「国際フォーラム」は、前年同様のオンライン開催となり国内・海外ゲストの充実、ホームページも活用した広報活動など、新しい方向が見えてきた。これらの活動以外にも、いくつかの「オンライン会議」が有志の努力によって運営されており、令和4年はさらに、充実したものが期待される。第43回IC国際フォーラムのテーマは、「意識の改革」～みんなで築こう信頼の架け橋を～と決まり、新たな意識・発想の転換を求めるものとなっている。
- ◇国際IC日本協会は、4つの絶対道義標準『正直・純潔・無私・愛』を掲げ、「静かな時間による内省」を実践している。ハイテク化が進み、「心のつながり」が希薄になって一人一人が孤独になってきた時代に、もう一度その存在価値を参加者の目線（立場）から、謙虚に見つめなおすことで、未来につながる新しい方向性を見出し、事業継続へとつなげていく。

＜本年度の全体概要＞

【基本的行動指針】

『変革は自分自身の心から』を行動指針として、相互の信頼関係を培い、自分達の家庭・学校・職場などの社会（コミュニティ）で、より良い世界を築く。自分自身がファシリテーターとなって、周りの人々とのコミュニケーションを変化させ、やりがい（生き甲斐）をもって活動に取り組む。

【重点実践方針】

- ◇多様な民族・宗教・文化等を内包する地域の人々の間で相互の理解と信頼を深め、世界の融和に資する。日本人としてのアイデンティティの確立に努め、世界の中の日本人として自信と誇りと謙虚さを備えた人格形成に努める。
- ◇日々の生活の中に『静かな時間』をもち、4つの絶対道義標準『正直・純潔・無私・愛』に自らの行動を照らしながら、それぞれの場でリーダーシップを発揮する。日本人が古来大切にしてきた自己省察（瞑想）、誠実な人柄形成、信頼の絆づくりを日々実践する。

【本年度の実施目標】

新年度の事業取組みに当たり、当協会の「価値あるプログラム」を時代のニーズに融合させるとともに、各事業の参加者を増やすために、次の目標で変革していく。

- (1) IC精神に基づいた個人と家庭の健全な発展に役立つオンライン勉強会（ウェブナー）の活用
- (2) 国際的リーダーを目指す「海外の青少年（10代～30代）」が活躍できるプログラムの活用
- (3) 地域コミュニティの中で「IC（MRA）の理念」を実践する人から学ぶ
- (4) ICの海外拠点とオンラインを活用して、密接に連動する（ウェビナー、ワークショップ開催）

【本年度の活動計画】

- ◇「学校訪問プログラム」、「日中韓フォーラム」、「国際フォーラム」を連動させる
実行案：「学校訪問プログラム」の海外ゲストが、「国際フォーラム」で報告する
海外から招聘した青年が、日本の学校（小中高）を訪問後、「国際フォーラム」で報告する。
実行案：「日中韓フォーラム」に参加した日本の大学生が「国際フォーラム」で報告する
- ◇インターンシップ制度の導入により、若い人たちの英知を協会の活動に取り入れる
本年度からスタートする。（長期計画で少しづつ育てていく）
特に、HPの改善については、若い人のITリテラシーを発揮してもらえようような形で取り組みを進める。
- ◇「IC（MRA）の理念」を実践してきた人々について、若い世代へ「新しい形」で引き継ぐ
会員の経験や知恵を「世代を越えた交流」により、新しいアイデアや仕組みに活かす。
「アンケート調査」により、会員の潜在的な力を掘り起こしていく。
- ◇海外IC拠点（インド・韓国などアジア諸国、オーストラリア等）からのオンライン参加
実行案：各国の代表から、オンライン発表してもらい、その後、参加者と質疑応答を行う。
韓国（MRA本部）との連携、インド（パンチガニー）との連携、スイス（コー）との連携その他（オーストラリア、インドネシア、ベトナム、台湾、アジア諸国）との連携をはかる。

<各公益事業の具体的内容>

《各公益事業の内容》

現時点で事業環境の先行きが不透明なため、とりあえず事業実施計画については、基本的に2021年の事業計画を踏襲するが、具体的には都度見直しを行うこととする。

【公益事業1】国際会議の開催による国の健全な発展及び世界平和に資するための事業

ア. 国際フォーラム

2020年、2021年と2年連続でオンライン開催となった。2022年もオンライン会議（Zoom）とし、国内外からオンラインを主体とした講演・発表・報告を取り入れ、国内では状況によりサテライト会場を設ける等、参加者の拡大・便宜を工夫する。

「オンライン会議」の特性を活かして、開催時期・開催方法を見直す。例えば、年間を通じた「オンライン会議（フォーラム）」に変化させる。これを実現するためのインフラ改革（協会のホームページ）を実行すること、コンテンツマネジャー制（プログラムの枠の中で、自ら

企画し、自ら運営する)の導入など、思い切った変革を行い、若者(若手会員)たちが主人公となって活躍できる場を提供する。

また、2022年も「学校訪問プログラム」及び「日中韓フォーラム」のセッションを設けて、これら事業との連動を図っていき、海外からの要望を採り入れて、この動きをさらに加速・進化させる。

準備会の開催に併せて、参加者用テキスト作成及びファシリテーター養成講座を開催するなどの試みは継続する。

【公益事業2】青少年の健全育成事業

ア. 学校訪問プログラム

2021年も前年に引き続いて、新型コロナの流行に伴う「緊急事態宣言」期間と重なったこともあり実施できなかった。「IC学校訪問プログラム18年間の歩み(18年誌)」の編集過程で発見された、アイデアの実現、海外の学校とのジョイントなど新しい試みをスタートさせる。

2022年の活動としては、コロナの影響を見極めつつ海外からのボランティア受け入れの可否、学校との調整等が鍵となるが、公益事業1でも記載した国際フォーラムとの連携に引き続き注力するとともに、本プログラムにご協力いただいている関係者との連携をさらに深め、本プログラムの意義を広く訴求していく。

【公益事業3】個人と家庭の健全な発展に資するための事業

ア. 交流会

2022年は、オンラインでの開催として、前年行われた「論語とリーダーシップ(論語塾)」などの講演会をさらに発展させていく。そのためにもインフラ改革(ホームページの整備)が不可欠となる。

イ. ICセミナー(福岡・小田原)

2021年はコロナ禍にも拘らず福岡での勉強会は開催され、活発な意見交換がなされた。2022年も開催される予定である。東京地区をはじめ他地区からの参加も積極的にPRを行う。「ICセミナーの募集」は、ホームページを積極的に活用する。

ウ. その他(ファミリートレーニング、ワークショップ、チームミーティング等の開催)

社会的にも要請されている個人・家族の諸問題解決に向けたミーティングとして、コロナ感染状況の許す範囲で開催を図る。本協会の事業内容の振り返り・将来像等を話し合う場であるチームミーティングについては、オンライン主体で昨年より定期的に開催されており、本年も継続する。

【公益事業4】国際相互理解と友好を促進するための共同事業

ア. 東北アジア(日中韓)青少年フォーラム

昨年は、韓国MRA/ICの主催によりソウルからの「オンライン会議(英語による)」となり、日本からの参加者が少なくなった。若者の相互理解と友情を育む事業として、外務省からも期待を受けている事業でもあり、2022年は、日本の若者が参加しやすい工夫を行いたい。公益事業1の国際フォーラムとの連携を一層進める。これまでの参加者を中心に「フォーラムの思い出と現在の私」等をテーマに、オンライン会議を開催し、その募集にホームページを活用していく。

イ. スイス・コー国際会議

2021年のインターナショナル総会はオンラインで開催されたが、2022年の開催については未定である。オンライン開催となる場合には、会員向けには早めにPRを行い、従来通りHPでも周知に努める。

ウ. その他

アジア太平洋青年会議、インド・パンチガニーのプログラム等2022年もオンラインが主体となることが見込まれる。適切なタイミングでHPや機関誌「ICニュース」等で周知を図る。これまでの参加者から「会議・プログラムの思い出と現在の私」(仮称)を纏め、ホームページに掲載する。

【公益事業5】ニュース、報告書、HP等による広報・啓発事業

ア. ICニュース

当協会の活動内容、活動の背景、IC精神のPR及び関連する情報の伝達・紹介のために、今年も年4回の発行を行う。当協会の活動に関わる官公庁、学校、賛助企業、会員等に幅広く配布する。

イ. 事業実施報告書

主要公益事業の活動状況を記録に残し、また広く社会的な理解と支持を頂くために、報告書を作成・配布する。なお、オンライン会議が普及している現下の状況に鑑みると、録画のCDを作成し、提供・配布することも考える。

ウ. ホームページ（会員が活用しやすいホームページに改善）

オンライン会議の普及に伴い、HPの重要性は高まっている。適時適切な管理運営を専門家のサポートを得て推進することとし、会員が活用しやすいHPに向けて改善に取り組む。当協会の行事内容、運営管理に関する情報等の紹介・連絡・公開に努める。

また、当協会では保有している資料を中心に、HP上でアーカイブとして公開を進め、国際的にも資料を活用してもらえるような形とすることを目指す。2022年に資料のデジタル化に向けた調査・準備を開始する。なお、HPの改善・アーカイブ化については、会員の協力も募ることとし、かなりの労力と時間を必要とすることが見込まれるため、業務委託を行い委託費を支払うことも考えたい。

以上

令和4年度事業計画は、令和3年12月に内閣府へ届け出た内容です。現時点（令和4年2月）では、その後の国のコロナ感染防止施策に伴い、事業計画に変更が生じている部分があります。

公益社団法人 国際IC日本協会
東京都新宿区四谷4-28-20 パレ・エテルネル206
TEL 03-6273-1428/FAX 03-6273-1429

